

公共事業事前評価調書(平成24年度新規事業)

所管課: 海岸防災課

担当班: 災害砂防班

事業名	津覇地区急傾斜地崩壊対策事業		事業区分	急傾斜地崩壊対策事業	事業主体	沖縄県	
事業箇所	中城村字津覇						
事業の諸元	急傾斜地崩壊危険区域 約1.07ha(指定予定) 現場吹付コンクリート法砕工 A=2,610m <sup>2</sup>						
事業の概要	<p>当地区は、中城村立津覇小学校・津覇幼稚園の北側に隣接する東向きの斜面で、がけ高約22m・勾配約34°の急傾斜地である。保全対象はがけ下の人家11戸で、駐在所及び緊急輸送道路 国道329号も含まれる。</p> <p>平成19年8月及び平成20年3月の豪雨により斜面の一部が崩壊し、斜面下の住宅に被害があった事など、斜面の風化・浸食が顕著になってきており、今後もブロック状に崩壊する恐れがあることから、急傾斜地崩壊対策事業を実施するものである。</p>						
事業の必要性・効果等	<p>&lt;必要性&gt; 当急傾斜地の一部においては平成19年8月及び平成20年3月の豪雨により斜面崩壊が発生し、家屋の一部が損壊した。また、斜面の風化が進みブロック状に今後も崩壊する恐れがあることから早急に対策する必要がある。</p> <p>&lt;効果等&gt; ① 人家11戸の住民の生命、財産を保全することができる。 ② 緊急輸送道路国道329号を保全することができる。</p>						
事業期間	事業採択	平成 24年度	完了(予定)	平成 26年度			
全体事業費	1.3	(億円)	補助・単独の別	補助	補助率	1/2	
費用対効果	B/C	総便益: B	3.9	(億円)	総費用: C	1.2	(億円)
	= 3.2	① 一般資産被害軽減額 2.8億円 ② 公共施設等被害軽減額 0.2億円 ③ 人的被害軽減額 0.9億円		① 事業費 1.2億円 ② ③		基準年 平成 21年度	
事業着手の熟度・上位計画との整合性	当地区は、沖縄県における急傾斜崩壊危険箇所のうち要対策箇所(433箇所)に位置づけられており、第3次沖縄県社会資本整備計画において、土砂災害を防止し安全な生活環境を守るため、急傾斜地崩壊防止施設の整備を行う事としている。						
環境への配慮	コンクリート法砕内を緑化する予定						
関係する地方公共団体等の意見	関係者の協力が得られる見込みとなったことから、平成22年7月には津覇自治会から中城村長へ対策の要望書が提出され、平成23年1月には、中城村長から中部土木事務所長あて対策の要望がなされている。						
概要図(位置図)							